資料２

ＰＣＲ検査を生徒等が受けることになった場合の学校等の対応（令和４年６月）

【生徒・教職員】

○ＰＣＲ検査を受けることになった

①発熱や咳等の症状で通院・検査
②感染の疑い（接触者等）で検査
③濃厚接触者で検査

※同居家族がＰＣＲ検査を受ける場合、生徒・教職員は自宅待機として、健康観察をすることも考えられる。

【学校（管理職が情報を集約する）】

１　事態の把握

（1）生徒（教職員）への確認事項
- 現在の症状
- 発症からの経緯
- 検査結果の判明日時
- 同居家族の状況
- 校内での行動履歴
- 校外での行動履歴
- 通学時の状況

※感染リスクのある行動の有無

２　校内での調査・検討

（1）行動履歴の調査（保健所の調査への協力）
① 可能な限り、生徒等の状況・行動履歴等をまとめておく（特に陽性の可能性が高い場合）。
② プライバシーに配慮・注意して対応する。

（2）臨時休業の範囲等について事前検討

（3）陽性者とマスクをせずに会話しながら飲食を共にした者等は、接触した日の翌日から起算して７日間（４、５日目の検査で陰性の場合は５日間）の出席停止とする

３　ＰＣＲ検査の結果に応じた対応

≪陰性の場合≫

（1）高校教育課へ連絡
① 発熱や咳等の症状で通院・検査して陰性の場合、快復後登校させてよい。なお、学校を休む間は出席停止とする。
② 感染の疑い（接触者等）で検査した場合、結果が判明する日まで出席停止とする。

≪陽性の場合≫

（1）保健所への協力
保健所が感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合は協力する。

（2）高校教育課へ連絡・相談
① 陽性者の概況、臨時休業の対応等
② 報告書をメールで送付

（3）学校の対応
① ＰＣＲ検査の対象者への連絡
② 保護者・生徒への連絡
③ 校内の消毒（学校薬剤師等に相談して実施）

４　臨時休業等の対応

（1）生徒・保護者へ緊急メール等で連絡（臨時休業の有無等）

（2）生徒への対応（感染者・ＰＣＲ検査を受けた生徒を含む）
・心のケア　・いじめ防止　・家庭学習（課題等）

（3）学びの保障への対応

（4）感染者の公表内容の連絡・確認等（保健所が対応）
居住地、年齢、性別（公表例：○○市の 10 代男子生徒）

【高校教育課】

○学校からの報告
- 教職員→人事グループ
- 生　徒→指導グループ

【学校の報告：例】

検査結果判明後

P. 22 を参照

- 陰性→氏名、検査日等
- 陽性→生徒の状況等

≪陰性の場合≫
- 学校からの報告を記録
- 関係部局と情報共有等

≪陽性の場合≫
- 臨時休業の期間等を決定
- 学校からの報告を記録
- 関係部局と情報共有等

【保健所】

- 保健所からＰＣＲ検査結果の報告
- 保護者等は、学校へ報告

≪陽性の場合≫
- 行動自粛要請
- 行動履歴聴取
- 濃厚接触者特定
- ＰＣＲ検査対象者の決定

【生徒の出席停止】
- ガイドライン P. 15「12　ＰＣＲ検査を受ける場合等の出席の判断」を参考

【校内の消毒】
- 職員での消毒を検討
- 学校薬剤師等に消毒方法等を相談